

地方独立行政法人 神奈川県立病院機構の料金に関する規程 新旧対照表 (案)

新					旧					改正理由		
(略)					(略)					こども医療センターにおける駐車場の改修工事の実施や近隣との均衡を鑑み、金額を改正する。		
<p>附 則</p> <p>この規程は、令和 5 年 6 月 1 日から施行する。</p>												
別表 2					別表 2							
区 分			単位	料金	区 分			単位	料金			
(略)					(略)							
駐 車 場	診療等を受けるために利用する場合及び診療等を受ける者の同居の家族が当該診療等を受ける者の付添いを行うために利用する場合 (30 分を超える利用に限る。)	第 1・第 2 駐車場		1 回	300 円	診療等を受けるために利用する場合及び診療等を受ける者の同居の家族が当該診療等を受ける者の付添いを行うために利用する場合 (30 分を超える利用に限る。)	第 1・第 2 駐車場		1 回		200 円	
		第 3 駐車場		1 台	200 円		第 3 駐車場		1 台			
	こども医療センター	診療等を受けるために利用する場合及び診療等を受ける者の同居の家族が当該診療等を受ける者の付添いを行うために利用する場合のいずれにも該当しない場合	第 1・第 2 駐車場		同	30 分を超え 3 時間以内の利用の場合	診療等を受けるために利用する場合及び診療等を受ける者の同居の家族が当該診療等を受ける者の付添いを行うために利用する場合のいずれにも該当しない場合	第 1・第 2 駐車場			同	30 分を超え 3 時間以内の利用の場合
			第 3 駐車場			最初の 3 時間につき 300 円		第 3 駐車場				最初の 3 時間につき 200 円
		全駐車場		同	3 時間を超える利用の場合	全駐車場		同	最初の 3 時間を超え 3 時間以内の利用の場合		最初の 3 時間につき 200 円	
					最初の 3 時間を超え 3 時間以内の利用の場合				最初の 3 時間を超え 3 時間以内の利用の場合	最初の 3 時間を超え 3 時間以内の利用の場合	最初の 3 時間を超え 3 時間以内の利用の場合	
(略)					(略)							

地方独立行政法人 神奈川県立病院機構の料金に関する規程の一部改正 新旧対照表(案)

新					旧					改正理由																																																																																																																																																					
(略)																																																																																																																																																															
<p>(略)</p> <p>附 則</p> <p>この規程は、令和5年4月1日から施行する。</p>																																																																																																																																																															
別表1					別表1					<p>○区分の削除</p> <p>・分娩の受入れ終了に伴い「助産に係るもの」の項を削除する。</p> <p>○区分の削除</p> <p>・産後ケア事業に係る利用料について、事業の終了に伴い削除する。</p> <p>・光ポトグラフィー検査について、検査の終了に伴い削除する。</p>																																																																																																																																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>単 位</th> <th colspan="2">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="5">(略)</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">評価療養及び選定療養に係る保険外負担</td> <td rowspan="5">告示第2条第1号に規定する特別の療養環境の提供</td> <td rowspan="5">足柄上病院</td> <td>トイレ付個室B</td> <td>1日</td> <td>12,500円</td> </tr> <tr> <td>トイレ付個室C</td> <td>同</td> <td>11,200円</td> </tr> <tr> <td>個室D</td> <td>同</td> <td>8,200円</td> </tr> <tr> <td>個室E</td> <td>同</td> <td>7,700円</td> </tr> <tr> <td>2人室B</td> <td>同</td> <td>3,500円</td> </tr> <tr> <td colspan="5">(略)</td> </tr> <tr> <td colspan="5">(略)</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">特別に経費を要する診療等</td> <td colspan="4">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4">(削除)</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4">(削除)</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					区 分		単 位	金 額			(略)					評価療養及び選定療養に係る保険外負担	告示第2条第1号に規定する特別の療養環境の提供	足柄上病院	トイレ付個室B	1日	12,500円	トイレ付個室C	同	11,200円	個室D	同	8,200円	個室E	同	7,700円	2人室B	同	3,500円	(略)					(略)					特別に経費を要する診療等	(略)					(削除)					(略)					(削除)					(略)					<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>単 位</th> <th colspan="2">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="5">(略)</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">評価療養及び選定療養に係る保険外負担</td> <td rowspan="10">告示第2条第1号に規定する特別の療養環境の提供</td> <td rowspan="10">足柄上病院</td> <td>トイレ付個室</td> <td>助産に係るもの</td> <td>1日</td> <td>11,300円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">B</td> <td>上記以外</td> <td>同</td> <td>12,500円</td> </tr> <tr> <td>トイレ付個室</td> <td>助産に係るもの</td> <td>同</td> <td>10,200円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">C</td> <td>上記以外</td> <td>同</td> <td>11,200円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">個室D</td> <td>助産に係るもの</td> <td>同</td> <td>7,500円</td> </tr> <tr> <td>上記以外</td> <td>同</td> <td>8,200円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">個室E</td> <td>助産に係るもの</td> <td>同</td> <td>7,000円</td> </tr> <tr> <td>上記以外</td> <td>同</td> <td>7,700円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2人室B</td> <td>助産に係るもの</td> <td>同</td> <td>3,300円</td> </tr> <tr> <td>上記以外</td> <td>同</td> <td>3,500円</td> </tr> <tr> <td colspan="5">(略)</td> </tr> <tr> <td colspan="5">(略)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">特別に経費を要する診療等</td> <td colspan="4">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>産後ケア事業に係る利用料</td> <td>足柄上病院</td> <td>1日</td> <td>33,000円</td> </tr> <tr> <td colspan="4">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>光ポトグラフィー検査料</td> <td>精神医療センター</td> <td>1回</td> <td>9,900円</td> </tr> <tr> <td colspan="5">(略)</td> </tr> </tbody> </table>					区 分		単 位	金 額		(略)					評価療養及び選定療養に係る保険外負担	告示第2条第1号に規定する特別の療養環境の提供	足柄上病院	トイレ付個室	助産に係るもの	1日	11,300円	B	上記以外	同	12,500円	トイレ付個室	助産に係るもの	同	10,200円	C	上記以外	同	11,200円	個室D	助産に係るもの	同	7,500円	上記以外	同	8,200円	個室E	助産に係るもの	同	7,000円	上記以外	同	7,700円	2人室B	助産に係るもの	同	3,300円	上記以外	同	3,500円	(略)					(略)					特別に経費を要する診療等	(略)					産後ケア事業に係る利用料	足柄上病院	1日	33,000円	(略)						光ポトグラフィー検査料	精神医療センター	1回	9,900円	(略)				
区 分		単 位	金 額																																																																																																																																																												
(略)																																																																																																																																																															
評価療養及び選定療養に係る保険外負担	告示第2条第1号に規定する特別の療養環境の提供	足柄上病院	トイレ付個室B	1日	12,500円																																																																																																																																																										
			トイレ付個室C	同	11,200円																																																																																																																																																										
			個室D	同	8,200円																																																																																																																																																										
			個室E	同	7,700円																																																																																																																																																										
			2人室B	同	3,500円																																																																																																																																																										
(略)																																																																																																																																																															
(略)																																																																																																																																																															
特別に経費を要する診療等	(略)																																																																																																																																																														
	(削除)																																																																																																																																																														
	(略)																																																																																																																																																														
	(削除)																																																																																																																																																														
	(略)																																																																																																																																																														
区 分		単 位	金 額																																																																																																																																																												
(略)																																																																																																																																																															
評価療養及び選定療養に係る保険外負担	告示第2条第1号に規定する特別の療養環境の提供	足柄上病院	トイレ付個室	助産に係るもの	1日	11,300円																																																																																																																																																									
			B	上記以外	同	12,500円																																																																																																																																																									
				トイレ付個室	助産に係るもの	同	10,200円																																																																																																																																																								
			C	上記以外	同	11,200円																																																																																																																																																									
				個室D	助産に係るもの	同	7,500円																																																																																																																																																								
			上記以外		同	8,200円																																																																																																																																																									
			個室E	助産に係るもの	同	7,000円																																																																																																																																																									
				上記以外	同	7,700円																																																																																																																																																									
			2人室B	助産に係るもの	同	3,300円																																																																																																																																																									
				上記以外	同	3,500円																																																																																																																																																									
(略)																																																																																																																																																															
(略)																																																																																																																																																															
特別に経費を要する診療等	(略)																																																																																																																																																														
	産後ケア事業に係る利用料	足柄上病院	1日	33,000円																																																																																																																																																											
	(略)																																																																																																																																																														
	光ポトグラフィー検査料	精神医療センター	1回	9,900円																																																																																																																																																											
(略)																																																																																																																																																															

地方独立行政法人神奈川県立病院機構の料金に関する規程の一部改正について

1 改正の趣旨

料金に関する規程について、こども医療センターの駐車場料金の一部改正など、所要の改正を行う。

2 改正内容

(1) こども医療センターの駐車場料金の改正

こども医療センターでは、駐車場の擁壁などの改修及び精算機等更新工事を実施中であり、工事完了後は進入ルートにおける安全性の確保や料金支払方法の選択肢が増えるなど、利用者サービスの向上につながる。また、駐車場料金について確認したところ、近隣駐車場や横浜市内公立病院の料金との乖離が発生していることが分かった。

については、3か所の駐車場のうち、病院玄関に近接している第1、第2駐車場の料金を200円から300円に改正する。

○ 規程別表2の「駐車場」のこども医療センターの項を以下のとおり改正する。

こども医療センター	診療等を受けるために利用する場合及び診療等を受ける者の同居の家族が当該診療等を受ける者の付添いを行うために利用する場合 (30分を超える利用に限る。)		1回 1台	200円
	診療等を受けるために利用する場合及び診療等を受ける者の同居の家族が当該診療等を受ける者の付添いを行うために利用する場合のいずれにも該当しない場合	30分を超え3時間以内の利用の場合	同	200円
		3時間を超える利用の場合	同	最初の3時間につき 200円 最初の3時間を超える時間1時間までごとにつき 100円

を

こども医療センター	診療等を受けるために利用する場合及び診療等を受ける者の同居の家族が当該診療等を受ける者の付添いを行うために利用する場合 (30分を超える利用に限る。)		第1・第2 駐車場	同	300円	
			第3駐車場	同	200円	
	診療等を受けるために利用する場合及び診療等を受ける者の同居の家族が当該診療等を受ける者の付添いを行うために利用する場合のいずれにも該当しない場合	30分を超え3時間以内の利用の場合		第1・第2 駐車場	同	300円
				第3駐車場	同	200円
		3時間を超える利用の場合		第1・第2 駐車場	同	最初の3時間につき 300円
				第3駐車場		最初の3時間につき 200円
		全駐車場		最初の3時間を超える時間1時間までごとにつき 100円		

に改める。

(参考)

近隣及び市内公立病院等の駐車場料金体系について

項番	駐車場名	条件	料金体系
1	精神医療センター	診療等を受ける場合、診療等を受ける者の付添いの場合	30分まで：無料 30分を超える場合：1回300円
		上記に該当しない場合	30分まで：無料 30分を超えて3時間まで：300円 3時間以降1時間毎に100円加算
2	タイムズ六ツ川2丁目		40分毎220円 24時間最大880円
3	タイムズ芹が谷第2		40分毎220円 24時間最大770円
4	横浜市立市民病院	外来患者、付添い	30分まで：無料 以降12時間まで：310円
		お見舞い、その他	30分まで：無料 30分を超えて2時間まで：310円 2時間以降20分毎に200円加算
5	横浜市立みなと赤十字病院		30分まで：無料 30分を超えて3時間まで：300円 3時間以降1時間毎に100円加算
6	横浜市立大学附属市民総合医療センター		30分まで：無料 30分を超えて3時間まで：310円 3時間以降1時間毎に100円加算

(2) 項目の削除

- ① 規程別表1の「評価療養及び選定療養に係る保険外負担」の項中足柄上病院の有料個室の「助産に係るもの」の項を、分娩の受入れ終了に伴い削除し、下記に改める。

「

告示第2条第1号に規定する特別の療養環境の提供	足柄上病院	トイレ付個室B	助産に係るもの	1日	11,300円
			上記以外	同	12,500円
		トイレ付個室C	助産に係るもの	同	10,200円
			上記以外	同	11,200円
		個室D	助産に係るもの	同	7,500円
			上記以外	同	8,200円
		個室E	助産に係るもの	同	7,000円
			上記以外	同	7,700円
		2人室B	助産に係るもの	同	3,300円
			上記以外	同	3,500円

」

を

「

告示第2条第1号に規定する特別の療養環境の提供	足柄上病院	トイレ付個室B	1日	12,500円
		トイレ付個室C	同	11,200円
		個室D	同	8,200円
		個室E	同	7,700円
		2人室B	同	3,500円

」

に改める。

- ② 規程別表1の「特別に経費を要する診療等」の項中「産後ケアに係る利用料」を、事業の終了に伴い削除する。

産後ケア事業に係る利用料	足柄上病院	1日	33,000円
--------------	-------	----	---------

- ③ 規程別表1の「特別に経費を要する診療等」の項中「光トポグラフィー検査料」を、検査の実施終了に伴い削除する。

光トポグラフィー検査料	精神医療センター	1回	9,900円
-------------	----------	----	--------

3 施行期日

- | | |
|----------------------|----------|
| (1) こども医療センターの駐車場料金 | 令和5年6月1日 |
| (2) 有料個室（助産に係るもの）の削除 | 令和5年4月1日 |
| (3) 産後ケア事業に係る利用料の削除 | 令和5年4月1日 |
| (4) 光トポグラフィー検査料の削除 | 令和5年4月1日 |